

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時 10月1日(木)

11月5日(木)

12月3日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

岩井・境都市計画区域マスタープラン等に関する公聴会の開催について

(都市建設課)

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成及び生産緑地地区の変更をするにあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることが出来ます。申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

○公聴会開催日時・会場

・生産緑地地区の変更について
10月29日(木) 午前10時～

五霞町役場2階第2会議室

・岩井・境都市計画区域マスタープランの変更について
10月29日(木) 午後2時30分～

境町役場4階会議室
(境町391番地1)

○申し出方法

意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。

※公述申出書の様式は閲覧場所にあります。

○公述申出書提出先

・生産緑地地区の変更について

五霞町役場 都市建設課あて

・岩井・境都市計画区域マスタープランの変更について

茨城県知事 橋本昌

(茨城県土木部都市局

都市計画課扱い) あて
〒310-8555

水戸市笠原町978-6

○公述申出期間

10月8日(木)～22日(木)

※閉庁日を除く

○原案の閲覧場所及びお問い合わせ

・茨城県土木部

都市局都市計画課

☎029(301)4592

・五霞町役場都市建設課
五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

※公述申出期間中のみ閲覧できます。

※生産緑地地区に関する閲覧場所は五霞町役場都市建設課のみとなりますので注意願います。

建築物を建築する際には法律上の手続きをお願いします

(都市建設課)

10月15日(木)～21日(水)は「違反建築物防止週間」です。

この期間中は、全国一斉の建築パトロールなど建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防をするため様々な取組を行っています。

また、建築等に関する確認の申請などが行われていない違反建築物は、安全性が確保されず建築物の利用者などに危険が生じる場合や環境、防災の面など地域に対し悪い影響を及ぼすことがありますので、建築物を建築する際には必要な手続きを経るようお願いします。

○お問い合わせ

・県西県民センター建築指導課

☎0296(24)9149

・役場都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

土曜窓口業務休業

(町民税務課)

10月3日(土)は番号制度導入作業のため、土曜窓口業務を休業します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

相談

すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。一組1時間程度の個別相談です。事前に予約が必要です。

○日時 10月2日(金)

11月6日(金)

12月11日(金)

午前11時～午後3時

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

募 集

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時 10月14日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)